

【論文要旨】

テーマ：リハビリテーション看護の実践モデルの構築

14SK1004 長嶋祐子

キーワード：リハビリテーション看護 実践 モデル 看護基礎教育

延命につながる医療技術の進歩は、人々の生存期間の延長を可能にしたが、予期せぬ障害を抱えながら生きなければならない人も多く存在させた。そればかりでなく、現代日本社会は、75歳以上の後期高齢者人口の更なる増加も見込まれていることにより、健康な生活を維持することで、自立した生活が維持できるよう求められている。医療の主な目的も、以前は病気の治療が中心であったが、現在では疾病予防による健康寿命の延長とともに、病気や障害を持っていても、その人らしく生きていく、生活・生命の質の向上も求められるようになった。それはリハビリテーションの目的でもある。

リハビリテーションの発展は、ポリオ後遺症や戦争で負傷した兵士への身体機能の回復への看護援助として誕生したが、時代の流れとともに急性期を脱した人への回復への援助だけでなく、慢性疾患をもつ人への生活の再構築への支援など役割が拡大した。少し遅れて1950年代、米国からリハビリテーション看護という当時では新しい言葉を輸入した日本では、当初の役割と援助内容は、従来の看護法に理学療法、作業療法の要素を取り入れた看護法、つまり機能回復訓練をおこなう看護がリハビリテーション看護であると考えられていた（石鍋他、2001）。1960年代ではさらに医療専門職が発達し、理学療法士、作業療法士に代表される、訓練を専門的治療とするリハビリテーション専門職が国家資格として誕生した。リハビリテーション専門職の誕生よって、訓練の中心は、病棟という生活の場から離れ、訓練室へと移り、更にリハビリテーション＝機能訓練という見方が定着したと考える。また、リハビリテーションにかかわる職種が増えることで、リハビリテーション看護の役割は、入院生活の中での訓練を取り入れた生活援助だけでなく、医療に関する専門職種の誕生とともに協働や調整をおこなうことの重要視する考えが生まれ、リハビリテーションチームの調整的役割も求められるようになった。

国内の医療対策の変遷としては、2000年4月の診療報酬改定により、寝たきりの防止と家庭復帰を目的とした、回復期リハビリテーション病棟が新設された（石川、2001）。2014年4月の診療報酬改定において、「医療の機能強化」「在宅医療の推進」が明確に打ち出され、亜急性期病棟に回復期リハビリテーション病棟と地域包括ケア病棟が創設された、この目的は急性期からの受け皿、リハビリテーションの早期開始、在宅復帰機能、在宅の急性増悪時の受け皿を担うことにある（厚生労働省、2014）。

この病棟の新設は、現状での高齢社会に必要な、家庭・社会復帰に関わるリハビリテーション看護力不足やニーズを表していると考える。従来の看護の機能にもある元の生活に帰る、家に戻ると言った短期的な視点だけでは十分とはいえない。リハビリテーションという視点を意識的にもつことで、長期的にその人のいる場について考えていく看護、つまりリハビリテーション看護の実践がどのような場においても求められると考える。

本研究では、本来のリハビリテーション看護の役割を実践できる看護師教育への指標・教材となる、リハビリテーション看護実践モデルの構築を目的とする。看護やリハビリテーションの歴史とともに培われたリハビリテーション看護の現状や、理想的なリハビリテーション看護といった視点を踏まえて、現段階でのリハビリテーション看護の見方を構築することで実践モデルを作成することにより、看護基礎教育を中心に、リハビリテーション看護教育のあるべき姿を見出した。

以下各章について概要を説明する。

第1章 リハビリテーション看護の誕生と発達では、リハビリテーションの語源やリハビリテーションという理念が実践へと発展した経緯、特にその中心になった米国、英国を中心述べていく。続いてリハビリテーション看護という言葉が使用された経緯やその時、どのような役割を期待されていたのか、また、どのようにリハビリテーション関連職種とともに発達していったかを明らかにする。さらに、日本の看護の発生と歴史の中で、リハビリテーション看護が専門分野としてどのような状況で発生したか、歴史的な視点を捉え、現時点での問題を考察する。

第2章 リハビリテーション看護とは—概念の検討—では、リハビリテーション看護の複雑さや看護・リハビリテーションとの定義よりリハビリテーション看護を曖昧にさせている原因について考察する。また、リハビリテーション看護の概念分析を試みて、現段階でのリハビリテーション看護の要素を明らかにする。現段階とともに基本的な要素をはずさないように、看護基礎教育で使用されているテキストを中心に使用して明らかにした。

第3章 リハビリテーション看護の基礎教育の現状では、看護基礎教育でリハビリテーション看護はどのように教授され、学生はどのようなことを学んでいるのか、リハビリテーション看護の学びの特徴を明らかにする。教授内容は講義、演習、実習からの教授内容及び学生の学びから判断し、内容面・技術面の課題を明らかにした。

第4章 リハビリテーション看護実践の調査—実践内容に焦点を当てて—では、修士論文「リハビリテーション看護の技術教育について」の「リハビリテーション看護技術の実際」をもとに、回復期リハビリテーション病棟（当時のリハビリテーション専門病院）、一般病院それぞれのリハビリテーション看護の認識の違いを明確にした。また、その違いはどのような状況の中起こっていくのか、共通する原理となることはどのようなことか検討する。さらに、一般病棟と回復期リハビリテーション病棟でのリハビリテーション看護の実践の要素抽出のための調査方法を検討・決定する。決定後、実際調査の結果を明らかにするが、実際の調査では、リハビリテーション看護実践には、実質的な内容（思考・判断を含む。）と技の侧面があり、まずは4章で内容（思考・判断）といった表面的な側面を明らかにした。

第5章 リハビリテーション看護の実践—技に焦点を当てて—では、一般病棟でのリハビリテーション、回復期リハビリテーション病院で実践されているリハビリテーション看護でも関わりの「コツ」の側面を「技」として明確にする。なお、回復期リハビリテーションでの看護実践は、回復期のリハビリテーション看護そのものと捉え、リハビリテーション看護ではなく看護と記載する。看護実践の持つ意味から、その内容を抽出し、それぞれの看護実践をモデル図として表すためのテーマ、カテゴリー、要素を提供した。

第6章 リハビリテーション看護の実践モデルの構築では、第4、5章で得られた、リハビリテーション看護実践のテーマ8つをもとにモデル作成を検討した（図1）。（以下テーマ太字）そのうちの3つ、回復のため治療を中心とした生活援助の実践、病棟という生活の場で目的に付随した実践、安全な生活を守るための実践、は、～のための、や～を目的としたといった目的を表す語が使用されていることにより、リハビリテーション看護が果たすべき役割が内在する実践であると捉えることができる。

リハビリテーションチームとして、さまざまな形のチームアプローチを基盤とした実践と、チームを支えあうことで患者・家族を支援するであった。それは、そのままチームアプローチ実践とした。

リハビリテーション看護実践の実際の場面で、その時、その場で直接的な手法として患者に実践されていたものとして3テーマ、ベッド中心の生活からの離脱、生活自体をリハビリテーションする、退職後の生活をコーディネートする、があった。これらはリハビリテーション看護の実践の中でも、その場、その時に実践される支援であり、リハビリテーション看護の中核と位置づけた。

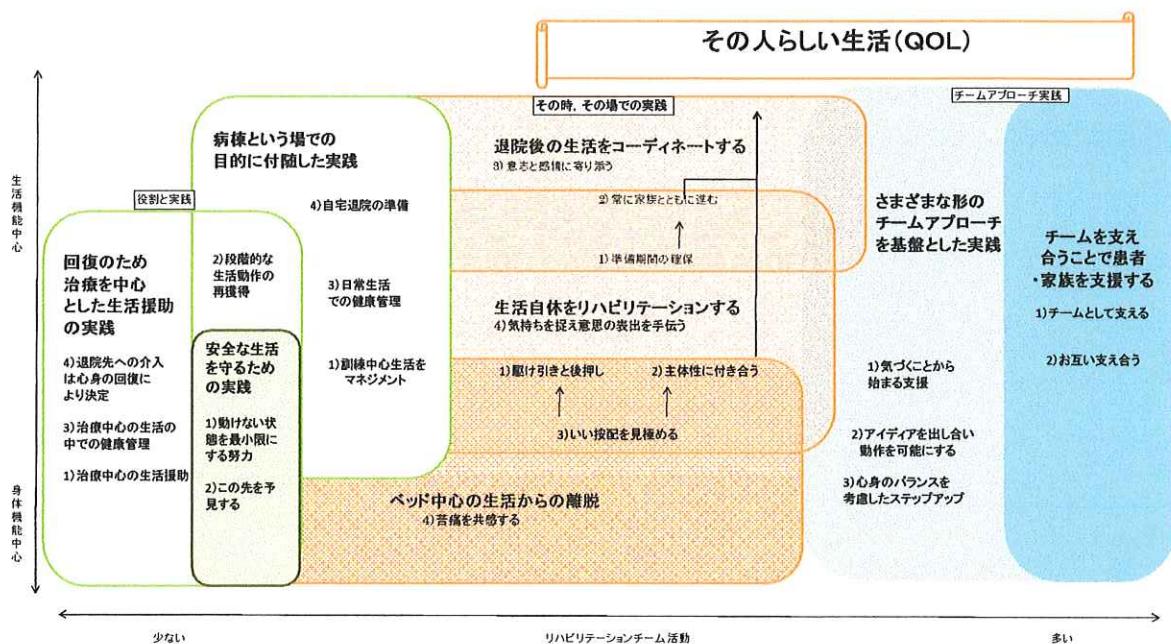


図1 リハビリテーション看護実践モデル

それらの実践をそれぞれ、役割と実践、チームアプローチ実践、その時、その場での実践として組み合わせ、看護実践モデルを作成した。作成後、看護基礎教育で使用されている教科書や授業内容と照らし合わせ、整合性を確認した。

終章では作成したリハビリテーション看護実践モデルを適用した看護基礎教育と、卒後教育、特に現任教育での教育モデル例を提示した。

看護基礎教育で作成したモデルを適用し、リハビリテーション看護を教授することは、患者の視点に立って考えることをスムーズにさせる効果があると考える。また、患者の目標を達成することに重き、患者の状況に合わせて支援を考えるといったリハビリテーションの理念に視点を置くことで、看護の視点も捉えやすくなると考える。

卒後教育では、病棟単位での学習会や新人教育での適用によって、今まで言語化が難しかった熟練看護師の思考について説明が可能になり、その場、その時の患者への支援の質が向上すると考える。

文献

石鍋圭子 野々村紀子他 (2001) : リハビリテーション専門看護, 医歯薬出版株式会社, 東京.

上田敏(2000) : リハビリテーションの思想 人間復権の医療を求めて, 医学書院, 東京.

石川誠(2001) : 回復期リハビリテーション病棟成立の背景, 理学療法士ジャーナル, 35(3),
161-165

厚生労働省 (2014) : 平成 26 年度診療報酬改定の概要 2014 年 4 月 15 日版,

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakujouhou-12400000-Hokenkyoku/0000039891.pdf> ,

[2016 年 9 月 2 日]